

VIII 医療機関の支援

1. オンラインでなんでも話せる会

1) 目的

COVID-19 の拡大に伴い、病院はじめ在宅において、感染予防の取り組みや感染者発生時の対応、職員の教育など日々対応に追われている管理者に、なんでも話せる場所を提供し、看護管理者の支援を行う。

2) 対象

看護職

- (1) 愛知県看護協会会員施設:看護部長、副部長、師長、主任(副師長)、
- (2) 愛知県看護協会会員施設:訪問看護ステーション管理者

3) 期間

令和3年4月～令和4年3月31日

4) 事業内容

(1)開催方法 毎月1回 オンラインで開催⇒上記期間内では2回の開催であった

(2)周知方法 定期発送でチラシの配布

会員施設の病院の看護代表者及び会員施設の訪問看護ステーション管理者
定期発送による郵送および、施設看護代表者メーリングリストへの配信

(3)内容

テーマを設定し、講師による講義と参加者による意見交換を行った。

司会者は、本看護協会の役員、職員の認定看護管理者が輪番制で担当した。

(4)参加状況および実績

令和3年4月～6月までの、なんでも話せる会の案内を配信したが、申込みがなかった。コロナ感染者が急増したため参加が難しい状況であると考え、しばらく会を休止し令和4年2月より再開した。

今までの何でも話せる会は、参加者各自が話し合いたいテーマを持ち寄り、その場で情報交換を行う方法とされていたが、2月からは事前にテーマを決め、そのテーマに即した講義を聞いた後に参加者が意見交換を行う方法とした。講義資料がある場合は会の開催までに参加者が出力できるようにすることで、知識の獲得と、その後の活発な意見交換に繋がった。

2月の会は、コロナ禍で実習経験の少ない新人看護師を現場でどの様に育てているかをテーマとし、まずは看護学生の状況について看護大学の教授より講義を受け、その後現場での新人教育の工夫や課題について意見交換を行った。意見の中にはリアリティーショックの予防や、新人への言葉かけや注意の仕方などの質問もあり、講師よりアドバイスを受ける機会にもなった。

3月の会は、看護職員等処遇改善事業補助金制度の申請が始まったため、看護管理者に制度を正しく理解してもらい、対象施設の申請を推進するための企画とした。日本看護協会の常任理事より制度の内容につ

いて、愛知県職員の申請担当者より本県の申請の状況について説明を受けた。意見交換では参加者の施設の申請状況や課題等を発言してもらう事により、他施設の状況や看護管理者の方針などを知る機会となった。

この会への参加施設数は 7 から 16 施設であったが、各施設では会議室のスクリーンに投影し、多くの管理者が参加している状況も見られ、この会が各施設で活用されるようになってきたことがうかがえた。

開催月日	参加施設	内容
R4.2月22日 17:00～ 18:00	7施設	テーマ:「コロナ禍の新人看護師をどう育てるか？」 講師:岐阜保健大学看護学部 教授 多喜田 恵子氏
3月10日 17:00～ 18:30	16施設	テーマ:「看護職員等処遇改善事業補助金の申請が始まります！！」 “必ず申請するために看護職員等処遇改善事業を正しく理解しよう” 講師:日本看護協会常任理事 森内みね子氏

5)資料

(1)参加募集案内(令和4年2月・3月)

明日の看護管理につなげたい！ 看護管理者の オンラインでなんでも話せる会

看護管理者の皆さんは、日々多くの課題と向き合い、取り組み続けておられることと思います。そんな中「他施設の看護管理者の意見を聞きたい、話したい」と思うことがあるのではないのでしょうか。

そこで、お互いの顔を見ながら情報共有・意見交換ができる「なんでも話せる会」をオンラインで開催します。是非ご参加ください。

今回のテーマ

『コロナ禍の新人看護師を
どう育てるか？』

課題解決につなげる！

課題やテーマについて、皆さんが
意見交換できる場としています
自施設の課題解決につなげて下さい

参加コードが必要です！

当協会HP「看護管理者オンライン
何でも話せる会窓口」から参加登録
いただいたメールアドレスにメール
送信いたします

皆様のご参加を
お待ちしております！！

日時

2月22日(火)
17:00～18:00

Zoomによるオンライン開催

対象者

師長・副部長・看護部長
訪問看護ステーション所長

参加費

無料

参加登録

当協会ホームページ「看護管理者オン
ライン何でも話せる会窓口」から必要
項目を入力

お問い合わせ

公益社団法人愛知県看護協会 TEL.052-871-0711



明日の看護管理につなげたい！

【特別企画】看護管理者の オンラインでなんでも話せる会

テーマ

『看護職員等処遇改善事業補助金の
申請が始まります！！』

“必ず申請するために看護職員等処遇改善事業
を正しく理解しよう”

講師

日本看護協会常任理事
森内 みね子 氏

看護職員等処遇改善事業
補助金について、講演と質疑
を交えて疑問を解決しよう。
事務職の参加もOKです。

参加コードが必要です！

当協会HP「看護管理者オンライン
何でも話せる会窓口」から参加登録
いただいたメールアドレスにメール
送信いたします

皆様のご参加を
お待ちしております！！

日時

3月10日(木)
17:00～18:30

Zoomによるオンライン開催

対象者

師長・副部長・看護部長
事務職員

参加費

無料

参加登録

当協会ホームページ「看護管理者オン
ライン何でも話せる会窓口」から必要
項目を入力

お問い合わせ

公益社団法人愛知県看護協会 TEL.052-871-0711

